

## 適性な商慣行の遵守・料金の透明化に向けた取組宣言

ヤマカ株式会社は、L P ガスを安心・安全にお客様にご利用いただけるよう保安と安定供給を最優先に営業を行ってまいりました。

この度、液石法関係省令改正(2024年4月公布)に伴い、ヤマカ株式会社は適切な商慣行・料金の透明化に取り組み以下の三項目を遵守し、今後も選ばれるガス会社として努めて参ります。

1. 過大な営業行為を制限し、正常な商慣習を超えた投資や利益供与は行いません。
2. 「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部制料金を導入致します。
3. L P ガス料金等の情報提供を賃貸住宅への入居希望者様には直接又はオーナー様、不動産管理会社様を通じて事前提示を行うよう努力致します。

2024年4月2日  
ヤマカ株式会社